

(様式第4号)

上田市障害者施策審議会 会議概要

1 審議会名	第1回 上田市障害者施策審議会
2 日時	令和8年7月22日 午後1時30分から午後3時まで
3 会場	上田市役所本庁舎 202・203会議室
4 出席者	青木委員、赤尾委員、飯島委員、遠藤委員、大久保委員、斉藤委員、 相馬委員、高木委員、竹花委員、寺島委員、中村委員、清水委員、橋詰委員
5 市側出席者	斉藤達也市長、長田福祉部長、上田障がい者支援課長、柳澤丸子市民サービス課長、 清水真田市民サービス課長、竹花武石市民サービス課長、小林課長補佐兼障がい者 支援担当係長、大木障がい者支援担当係長、横沢庶務係長、柳沢主事
6 公開・非公開	☒ 公開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開
7 傍聴者 0人、記者 1人	
8 会議概要作成年月日	令和8年7月23日
協 議 事 項 等	

1 開 会 (障がい者支援課長)

2 市長あいさつ

3 委員自己紹介

4 正副会長の選任について

5 正副会長あいさつ

6 市長諮問

7 協議事項 (司 会) 会長

(1) 第4次上田市障がい者基本計画、第8期上田市障がい福祉計画、第4期上田市障がい児福祉計画の概要について(資料1-1、1-2、1-3、1-4をもとに事務局より説明)

質疑なし

(2) 計画策定のスケジュールについて(資料2をもとに委員の皆様の予定を考慮し、第3回目までの日程を決定)

質疑なし

(3) 現行計画の検証について

①障がい者基本計画(資料3-1、3-2をもとに、事務局より説明)

質疑なし

②障がい福祉計画(資料4をもとに、事務局より説明)

質疑なし

(4) 上田市特別児童年金の見直しについて(当日配布資料をもとに、事務局より説明)

(委員) 特別児童扶養手当受給の対象ではあったが、受給者(監護者のうち所得の高い者)の所得超過により、受給できなかった。特別児童年金は所得制限がないため、受給することができていた。

特別児童扶養手当の所得制限は、個人の所得を見るため、世帯の所得でみると所得が高いのに個人の所得では制限にかからず受給できるケース、世帯所得は高くないのに個人の所得制限にかかって受給できな

いケースがある。不公平感あり。特別児童年金の見直しとともに、特別児童扶養手当の所得制限が見直され、多くの方が受給できるよう、市から提言をしてほしい。

（事務局）全国市長会という場があるので、そちらに声を上げるようにする。同じ思いをされている方が多くいると思うので、所得ではなく、障がいを持つ方がいる家庭を支援できる制度にしてもらえるよう国に提言したい。

8 事務連絡

9 閉 会（障がい者支援課長）